

中国人強制連行の閣議決定75周年

# 「今こそ全面解決の実現を！」

## 11. 27院内集会 報告集

開催日 2017年12月27日（金）午後2時～4時

主催：中国人強制連行事件弁護団・中国人強制連行事件の解決をめざす全国連絡会

### 目次

#### 1. 中国人強制連行事件弁護団の報告

「中国人強制連行強制労働の全面解決に向けて」

中国人強制連行事件弁護団長 弁護士 森田太三

#### 2. 国会議員の発言

- ・ 近藤昭一議員
- ・ 井上さとし議員
- ・ 漆原良夫前議員
- ・ 杉尾秀哉議員
- ・ 福島みずほ議員
- ・ 大河原まさこ議員

#### 3. 三菱マテリアル和解当事者の発言

被害者 閻玉成さん（三菱鉱業福岡圏飯塚鉱業所）

關翠花さん（被害者・關順さんの娘）（三菱鉱業北海道美唄鉱業所）

#### 4. 講演 「過去の克服と未来への責任」

東京大学大学院総合文化研究科教授 石田勇治

#### 5. 支援団体の発言

愛知・大府飛行場中国人強制連行被害者を支援する会 石川勇吉

京都・中国人戦争被害者の要求を支える京都の会 松井 正

#### 6. 11. 27院内集会アピール

## 1. 中国人強制連行事件弁護団の報告

### 「中国人強制連行強制労働の全面解決に向けて」

中国人強制連行事件弁護団長 弁護士 森田太三

私は強制連行事件の弁護団長をしております森田と申します。

今日は、私達がめざしているこの問題の全面解決について、私達どもがどのように考えているのかということ非常に短時間ですけども、少しお話しをさせて頂きたいと思っております。

1995年に花岡事件の裁判があり、96年に劉連仁さんの裁判が始まり、そこから日本での裁判を続けてきました。それ以降かれこれ20年以上が経ちます。北海道から九州まで裁判をしてきましたけども、その中でいくつかの成果を勝ち取りました。

一番大きな成果というのが、どの判決でも裁判所が、この問題は国が国策として行った、と同時に国と企業が共同の不法行為をしたということをはっきり認めたということです。ですから、各裁判所の中では、この問題をなんとか和解で解決しようという裁判所の色々な取り組みもありました。

こういう中で最終的には2007年ですが、西松の最高裁判決が出ていますが、これまでに今まで4つの企業との解決事例を積み上げてきました。この西松の最高裁判決というのは、日本での裁判する権利はないけども、しかし被害者の人達の個人請求権は残っていることを認めたのです。国と企業が共同してこの問題を解決すべき、努力をすべきだという「付言」をしたのです。

これに基づいて、今まで4つの解決事例を積み上げてきました。花岡から日本冶金の大江山事件、西松建設、そして昨年はついに三菱マテリアルの和解ということにこぎつけたわけです。しかし、この和解は今までの解決事件の中でもっとも画期的な解決だと思っております。

なによりも、これは和解としては、今日来られてますが、生存者の3名の方の和解という形になってますが、三菱が事業所で働かせた12の事業所、下請けを含む3765名を全体として解決しようという和解なのです。非常に画期的な和解だと思っております。

当然のことですが、事実を認めて謝罪をする、そして勞工一人あたり10万円を支払う、今の170万円です。そして、三菱鉱業の事業所、いま跡地は残っていますが、ここに記念碑を建立して追悼事業を行う、もちろん発見してない被害者の調査をしましょう、いわば基金を作りましょう、こういう内容になっているのです。

ここまでに私達の運動は、20年間の間に到達した、積み上げてきたと言うことだろうと思っております。残った課題はなにかということですが、それは、これ以外の企業がこの問題を解決するということはもちろんですが、やはりいま問われているのは、国がこの問題にきちんと向き合ってこの解決の枠組みを作ることではないでしょうか。

国が責任を負うというのは、これが国策として行われたということからも言えますが、もう一つ実は当時働かせた企業の中でなくなっている企業があるのです。このなくなっている企業の被害者の方は4万人の中の1万人もいるのです。したがってこれを全面的に解決しようと思えば、どうしても国が乗り出さなければいけない。こういうふうになっているわけです。

皆さん方はこれを理解頂けると思いますが、戦後補償の中で、この強制連行の事件というのが、もっとも解決しやすい事件だと思っております。それは何故かということ、まず被害者がはっきりと特定しているということです。そして日本の国内に今も事業所の跡が残っているということです。

そして企業も特定していますから被害者の数は約4万人ですが、この4万人という数も確定しているのです。そして最高裁の判決があり、そして、先ほど言ったような解決の事例を積み上げてきました。

ここまで来ると、やはり、あと残されるのは、国が全面的な解決に乗り出すということではないでしょうか。

私達は2007年にこの「全面解決構想の提言」というのを出しました。ここでは、国と企業が共同して約1千億円の基金を作って、被害者の補償や調査ももちろんですが、あとはやはり、これから未来を託された若い人達のいわば日中の交流事業をこの基金でやっていければと思っております。そのような基金を国と企業で作ってもらいたい。こういうのが私達の考えです。

問題の要は日本が今、中国とどういうふうに向き合おうとしているのか、あるいは向き合うべきなのかということだと思います。

日本と中国の関係は色々紆余曲折がありました。今年を見ても11月の1日に安部首相と中国の習近平国家主席が会談をしました。ここではあらためて安部内閣のほうとしては、戦略的な互惠関係を作っていこうと提案し、確認されています。習近平氏は日中関係のあらたなスタートになる会談だというふうに述べています。と同時に改善のプロセスにはまだやるべきことがたくさんある。こういうことも話されています。

この中には、私達はこの戦後補償の問題がやはり含まれているだろうというふうに思います。

こういう正義の問題と同時に今は、経済界の合同の訪中が今なされています。経団連、日中経済協会、日本商工会議所、250名のいわゆる経済界がいま中国と経済的な問題についても新たな取り組みをしようとしていると思います。

今年は国交正常化45周年、来年は日中平和友好条約40年になりますが、やはり今、新しい日中の関係はどういうふうに築いていくのかという条件が客観的に作られてきているのではないかなというふうに思います。

今、やはり政治がこの問題に取り組むために立ち上がろうという決断をすべき、そういう時期になっているのかな、というふうに思います。最後ですけれども、是非この全面解決構想に向けた決意を私達の中で新たに、私どもの報告としたいと思います。ありがとうございました。

## 2. 国会議員の発言

### ・ 近藤昭一議員

皆さんこんにちは。今日は、ちょうど、その強制連行の閣議決定75年、11月27日ということでご本人と、そして家族の方をお招きしてですね、そして、今日という今日、たくさんの方がここに、集会に、ご出席のことということで、私も連帯のご挨拶をさせて頂きたいと思います。

私も戦後の生まれでありますから、もちろん戦争を直接は知っている世代ではありません。しかしながら父親が実は戦争には行ってなくて、ただ当時学生でありましたので、いわゆる勤労働員で、実は私は名古屋の選出でございますが、愛知時計というところへ行っていて、名古屋大空襲があつて愛知時計等々が空襲にあつたわけでありまして。そんな中で父親も勤労働員で出かけていて、同級生が爆撃で亡くなつたと、よく子供の頃に聞かされていたのです。もう絶対戦争はしちゃ駄目だと。自分自身も少し破片で怪我を負つて、そして同級生が亡くなつたということをよく言っていました。

そういう意味で話を聞いて、そして想像ということで大変恐縮なのですが、75年前ですね、国が決定をして中国の方を強制的に日本に連れてきて働かせることなんて

のが、本当に想像するだけですが、何て言うんでしょうか、どうしてそんなことが、と思うわけでありませう。

もちろん日本の国内では、何か戦争に反対するとか、戦争おかしいんじゃないのか、戦争やめよう。そういうことさえ、言葉に出すことができなかつた。そして、中国からはそうした人を強制的に連れてきて働かせて、そして亡くなられた方もたくさんおられるということでありませう。

もう本当に想像するだけですが、こんなことがあつてはならない、と思つています。しかし、それだけではなくて、戦後そのことに対してしっかりとした反省、謝罪と、そして賠償ということをやされなかつた、ということをやまたさらに、本当に戦後の生まれの者として残念で、そして申し訳なく思うわけでありませう。それで本当にここにお見えの皆さん、あるいは弁護団の皆さん、そして当事者の方も本当に頑張られて一定の解決に向かつているんだと思つてます。またこれから詰めてはならないこととかたくさんあるというふうに聞いておりますが、しかし、そのことをしっかりと行って、そしてさらに全面的にしっかりと解決してそれを広げていく。

私も政治の世界で仕事しておりますが、課せられたもの、課せられた課題だと思つてます。私も戦後の生まれだからこそ、決して二度と戦争をしない、平和の世界、殺し、殺されない、そして人を強制して、そんな労働をさせるようなことがない、そのためにしっかりと戦争に対して責任があると私は思つております。

どうぞ皆さんとこの集会を通じて、皆さんと共に連帯し、そして、また頑張って参りたいと思つてます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### ・ 漆原良夫前議員

皆さんこんにちは。公明党の前衆議院議員の漆原でございます。今回、後進に道を譲つて勇退をさせてもらいましたけども、その後輩にしっかりとこの件を引き継いでいきたいという思いでいっぱいでございます。

野田先生、近藤先生とずっとこの問題に取り組んで参りました。今日本当にこういう会合に出席させて頂いて本当に感謝申し上げます。

今日また、強制連行されたというご本人とそれから身内の方が中国からわざわざおいで頂きました。心から感謝申し上げます。謝謝。

また後ほどゆっくりとお話を聞きたいと思つております。先ほど森田さんから話がありましたように請求権があるかないかは別問題として、最高裁がああやって付言をするというのがすごく珍しい、むしろ異例といつていい位の話であります。

国会も、国も、企業も、解決に向かつて努力をせよ、というある意味では最高裁から国会の方がしっかりと役割を果たせ、というふうに言われたに等しいわけでありまして、これ、やっぱりこのままにしておくのは、国会としても恥ずかしいことではないのかなというふうに思つております。

本当に日中のいろいろ問題はありますけども、こういう問題を一つ一つ解決していくことが日中関係をね、うまくもつていく。日中関係の大きなこの盤石の礎の大きな要素になるんじゃないかなというふうに思つてます。したがつて、この問題を本当に何十年も取り組んでこられた弁護団の皆様に感謝申し上げますし、今日こうやつてお集まりの支援者の皆様には、本当に心から感謝申し上げたいと思つてます。

今日はたまたま予算委員会もありまして、さらに月曜日つていうのは、国会議員は、まだ上つてこないんですね。月曜日は地元でしっかりと、地元を回るという日になっておりますから国会議員が上つてくるのは今日の夕方になります。したがつて、今日は人数少ないんですけども、我が党も若い人がいっぱい増えました。こういう問題をどうやっ

て若い人に引き継いでいくのかというのが、私は党としての大きな課題だろうというふうに思っております。

どうぞ出席者の皆さんも、またあるいは皆さんもね、できるだけ多くの国会議員に働きかけて頂いて、この問題を知ってもらおうということが、一番大事なことなんだろうなというふうに思っておりますので、どうぞ一緒にまた頑張っていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございます。

#### ・ 井上さとし議員

皆さんこんにちは。共産党の参議院議員の井上さとしです。先ほど DVD を見させて頂きまして、本当に言葉が出ないような思いであります。

あの事実を日本政府はずっと隠してきたわけですが、90年代のはじめに外務省の報告書が明らかになり、そして今言いましたように、半ばから裁判がはじまりました。20年にわたって弁護団や原告、関係者の皆さんがずっと取り組んで来られたことがあの最高裁判決。

そして、この間の企業との和解。ここまで前進をしてきたことに心から敬意を表しますし、まだまだ残された課題がある。これは本当に政治に突きつけられている問題として責任の重さを、改めて DVD 見ながら噛みしめておりました。

今日この閣議決定75周年という時に、この集いがやられていることが、私、重要だと思うんです。何か出稼ぎで行ったとか、そういうことではないんだと。まさに国の責任によって、閣議決定による、そして先ほどあった様にそのような本当に強制によって連れてこられた。この責任を改めて明らかにさせる。

私もその時のその商工大臣が岸さんというのも、今日実は改めて認識したんでありますけれども、お孫さんがですね、今総理をやっているわけですから、私は本当にその責任ということですね、今の総理にも自覚をしたことが必要だと思うし、そういう解決をですね、政治にせまることが本当に大事だと思っております。

そして、そのことは人間の尊厳を取り戻すことでもありますし、企業はですね、賃金の未払いのうえ、補償金までもらっているわけでもありますから、本当にこれからの日中間の経済関係のいっそうの友好的発展を考えるならば、一つ一つの企業にとってもこれは解決をせまられる問題だと思います。

そして何よりも、この強制連行がいわば、国家総動員だけではなくて、この支配した地域の人々も総動員をして、戦争へと駆りたてていった。このこともやはり解決というのは二度と再び戦争をしないという誓いであり、日中関係の未来の友好にとって本当に大きなことだと思います。

そういう点で皆さんの、この提案ですね、未来を担う青少年の日中交流等にも、基金を使おうじゃないかと。こういう未来も含めて提案をされているということは本当に重要だと思っております。

今日の集会を、改めて機会にして、この問題の解決に政治が大きな役割を果たして行く。そのためにご一緒に頑張ることをお誓いいたしまして、ご挨拶とします。頑張ります。ありがとうございます。

#### ・ 杉尾秀哉議員

皆さんこんにちは。ご紹介頂きました参議院議員の杉尾秀哉でございます。今日は皆さんお集まり頂きまして本当にお疲れ様でございます。そして、三菱マテリアル和解当事者であります被害者、そして、そのお孫さんということで今日わざわざお越し頂きまして大変ありがとうございます。

私は前職 TBS、テレビ局ですね、報道の仕事をしておりまして、最後にはテレビに出る仕事を主にしていたんですが、ニュースキャスターとか。もともとは報道記者でありまして、振り出しが社会部でした。事件、事故、裁判の取材を主にしていたんですけども、そうとう前になります。結構いい歳で今年還暦になっています。

その時にですね、私が裁判所クラブに詰めていた時からこの中国人の方の強制連行賠償問題というのが、クローズアップされ始めていました。後には提訴ということになるんですけども、その時からずーと引っかかっておりまして、そして去年色々事情がございまして、参議院議員選挙に出ないかということで、現在は民進党の参議院議員、長野県選出をさせて頂いております。

今 VTR を見せて頂きました。今もお話しありましたけども、本当にこんなことが、こんな酷い人権侵害が行われていた戦争をですね。悲劇というのは本当に数え上げれば切りがないんですけども。その中でも、私達がどうしてもこれは解決していかなければならない。その問題の一つが、今回のこの中国人の方の強制連行問題だというふうに思っております。安部政権の話がありましたけれども、あの戦争を美化したり、そして強制連行はなかったんだと、もともと侵略などなかったんだと。そういうことを声高に言う人、特に若い歴史を知らない人の中にはですね、そういう人だっています。あの従軍慰安婦問題も同じ根っこであるのかも知れません。

その中で今、安部総理大臣。お話しがありましたように、強制連行当時の閣議決定をした、まさに当事者の商工大臣がそのお祖父様の岸信介元総理だった。その岸信介元総理を今の安部首相が一番尊敬している。こういうことなんですね。

こうしたその歴史の事実にあたり、目を閉ざしてはいけません。やっぱり歴史に学び、歴史に反省し、そして謝罪をして、賠償をして、二度と同じことを繰り返さない。その誓いのためにもこの今日の集会が行われております。

この中国人の強制連行問題の全面的なですね、政治解決に向かって私も政治家という立場になってですね、少しでもお役に立てればというふうに思います。

皆さんと共にたたかって参りたいと思います。ともに頑張りましょう。本当に今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

#### ・ 大河原まさこ議員

皆様こんにちは。ご紹介頂きました立憲民主党の衆議院議員大河原雅子でございます。先の総選挙で新たに生まれました立憲民主党の議員でございます。

2007年に民主党の参議院議員として東京で当選させて頂きまして、6年間参議院議員として活動させて頂きました。自治体の議員と違って国会議員になって本当に驚いたことがございました。当時の民主党には参議院に岡崎トミ子さん、それから今野東さん、こういう方々がおられまして、未来に向かって戦後補償を考える議員連盟を作ろうということで私もその議員連盟に入れて頂きました。

国会に来ると、中国や韓国の方々、朝鮮半島からもたくさんの方々が日本の戦後補償はいったいどうなっているんだと、本当に被害にあった方達の救済が財政面で、お金の面での補償は言うに及ばず、心の問題、国としての謝罪がないわけですから、全く進んでいない現状に愕然といたしました。

今野東、亡くなられましたが今野東参議院議員のもとで、この強制連行問題にも取り組ませて頂きました。慰安婦問題、そして文化財の返還、また遺骨の返還、こうしたことも私達、この国、本当にあの戦争を起こし、加害の責任、頭では知っていても細部にわたって教えられることがなく、そして自らもそうした情報に触れることがなかった自分自身を恥ずかしく思いましたし、知った以上はこの事をしっかりと解決をする。そういう思いをもってまいりました。

幸い、今回の総選挙で衆議院に席を得ることができました。今日、閣議決定から75年というこの長い長い時間をどれほどご家族の皆さん、今日中国からわざわざ来て下さ

っていますが。今、日本が違憲の安保法制が今実施されようとしている中で、誰の子供も殺させないんだと若い世代からも声が上がっています。日本国憲法の中に、私達は先の戦争、決して二度とあの戦争の惨禍を起こさせない。政府による誤った政策を許さない。このことを誓ったはずでございます。

国と企業が共同してこのような不法なことを行ってきたことがはっきりと分かっている、先ほどの DVD の中でも。一番解決しやすい、記録が残っているという点でも、真っ先に。そして、時間があまりありません。本当に時間も大事と思い、真っ先に一生懸命解決を図っていきたいと考えております。

ぜひ皆様のお気持ちとそして今、このことを知らない方々へ伝える気持ちも含めて一緒にやらせて頂きたいと思っております。

私はドイツにナチの戦争犯罪、この補償の為に「記憶、責任、未来」という基金が作られたこと。その中には企業の責任、その当時なかった企業が、立ち上がったばかりの企業がその基金に自分たちのその償いの気持ち、責任の思い、記憶し、そして二度と引き起こさない、こういう思いをこめて基金に参加している。こういうことをもっとたくさん知らせなければいけないと思っております。ますます、皆様との絆を深め、この問題解決のために働かせて頂きます。今日はありがとうございました。

#### ・ 福島みずほ議員

皆さんこんにちは。参議院議員社民党の福島みずほです。

まさにこの閣議決定をしっかりとやっていて、こういう記録もちゃんと残っていること。今日が中国人強制連行の閣議決定 75 周年「今こそ全面解決の実現を」ですが、しっかりこの閣議決定の書類もあり、こういう中で全面解決を本当にしなくちゃいけないと思っております。

花岡事件に関しては、ご存じ大館に記念館ができました。私はその時 2009 年から 10 年かけて大臣だったのですが、そこでテープカットをするために大館に行きました。

記念館は日本人達のたくさんのカンパというかお金もたくさん入ってる中で、皆の思いで、つまり加害者の国に、加害者の国というか加害者責任、加害者である日本人達も一緒に地元でそういう記念館を作った。そしてやっぱりこのことを大きく、広く伝えて共有しなければと地元もすごく頑張っていたのです。そこで、何回も私は行っておりますので、まさに当事者、当事者のお子さん、お孫さんなどにもたくさんその場であるいはその後、大館の花岡の記念館に行った後に来られて、その後行政交渉したり、話を聞いたり、なんとか一歩でも進めようとしているところです。

このテーマとまた違いますが、最近中国人の人達の問題では、あの朝鮮人の関東大震災における虐殺は本当に大問題なのですが、中国人の方達も実は虐殺をされたということです。朝鮮の人達における慰霊式もありますが、もう一つ中国人で来ていた人達の虐殺の件の記念式典にも参加をし、やっぱりそういうことをきっちり検証すると。そちらの方もですね、日本政府は中国とは当時国交があり、この件について対応するっていう決定の文書もあるのです。にも関わらず、その後なんの補償もされてないということで、そのことも内閣府をはじめ行政と交渉したりしております。

今こそ全面解決の実現をということで本当に力を合わせて頑張っていきたいと思っております。そのことについて国会で頑張るっていう決意を申し上げ、大河原さんもおっしゃいましたが、憲法 9 条改悪の発議が来年起きるかも知れない、非常に憲法の危機です。

戦後の出発点を、戦後 72 年間を、根本的に転換することをさせないで、一緒に歴史に向きあって解決するために頑張っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

### 3. 三菱マテリアル和解当事者の発言

通訳：藤原知秋

えんぎよくせい

#### ・ 閻玉成さん（被害者本人）

今日たくさんご臨席下さった議員の皆さん。それからご来席の皆さんにご挨拶を申し上げます。今日はまさに75年前に、日本の内閣によって閣議決定された中国人強制連行の75周年になる11月27日です。私はこの強制連行にあった当事者です。今日は皆さんの前でお話しをさせて頂きたいと思います。

76年前、1944年の4月17日、河北省の秦皇島市の村で私は朝、他の村民とともに日本軍による人間狩りにあって、さらわれて、日本軍の駐屯地に連行されました。

その当時はまだ15歳で、本当の子供で物心もわからなかったのです。母親にとっては私の他に、私の父親の兄、私からみると伯父さん。伯父さんも一緒に合わせて19人も日本軍に連行されました。秦皇島からまた天津の港の収容所まで陸上を移動させられ、天津の塘沽（タンクー）という港から九州に運ばれました。当時の「おのまる」という船でしょうか。

多分、門司港か下関の中間のどこかで降ろされました。全員裸にして、入浴させられて、消毒液もかけられました。それから列車に乗せられて福岡の飯塚鉱業所に運ばれました。1年以上も強制的に働かされました。

やっと日本の敗戦になって私達が解放されました。私達は自分の意志ではなく日本に強制連行されました。本当に当時の生活を思い出すと、辛酸なめ尽くす生活でした。

私達と一緒に連行された伯父さんも含めた19人の中では、私が一番若く15歳でした。後に一緒に働かされた劳工達の中では、劳工が体験した苦難の記憶を替え歌にした人がいました。ここでご披露しようと思います。

#### 劳工の歌（大意）

我らはみな苦難の仲間  
去年の7月受難して ここへ来た  
我らはみんな苦難のどん底だ  
坑道のなか 石炭掘って400日  
暗い坑道で つらく苦しい作業  
あの鞭に攻め立てられ 屈辱の日々  
食べものも満足になく ひどい寒さに耐え  
あの野蛮人に 殴られ罵られ  
体の痛みと止まらぬ涙 とともに嘆きあう  
我らはみな中国人 誰もが祖国へすぐ帰りたい  
いざ時来たれば 必ず彼らと戦わん！

当時、苦しい生活を替え歌にして歌ったのです。敗戦は、その年の10月に何かの新聞によって知らされて、強制連行された人は解放されて祖国に帰されることになりました。本当に忘れがたい残酷な歴史でした。

当時、私達は本当に普通の平凡な農民でした。誰にも敵意なくて、平和な生活を送っていたのにこういう目にあって。母親は私がとらわれて後、長い間見つからなくて、気が違って、いろんな所を走り回ったり、泣いたり、精神状態も不安定になりました。過去のことを話せば時間が足りません。

今回のこととお話ししましょう。去年の6月に私達、私とこの場所にいらっしゃる同

じ勞工被害者の親族の闕さんと、もう1人の3人で三菱マテリアルの被害者を代表して、北京でその和解式に参加しました。和解式では、三菱マテリアルの責任者は私達と会って、きちんと謝罪してお詫びしてくれて、謝罪だけではなくて、私達への賠償、それから基金の設立のことも約束しました。

こういうことは、この1社だけにとどまらないで、ぜひ他の関係企業である港湾会社、炭鉱会社など、いろいろな会社が使った強制連行労働者に対し、三菱マテリアルの会社にならって事件解決にのぞんでほしいです。

ぜひ今日この75周年の記念すべき日をスタートにして、私達被害者の為に全面的な解決をできるようにしてほしい。企業の責任はあると思いますが、その上にさらに日本政府、国の責任が大きいと思います。

皆さん、少し考えてれば分かると思いますが、中国が侵略されて1931年から45年まで14年間の日中戦争の間にどのくらいの損害、被害を受けたことになるのか。侵略者は、私達の強制連行だけではなくて、人を殺し、南京大虐殺のような重大な事件や慰安婦のような各種の罪悪事件を起こしました。

中国人民は祖国で平和を愛する民族です。皆さんもぜひ被害国に立場を置き換えて考えて頂ければ分かると思います。この侵略戦争がもたらした大きな被害と損害、私は一応賠償をもらいましたが、しかし、その賠償は本当にその犯された罪に対して報われたのでしょうか。1972年に国交を回復した時点で、政府間の賠償を認めないという日中共同声明があったようですが、でも、私達民間の被害者に対しては賠償は認めるべきです。ぜひ、私達のこの全面解決の思いを皆さんとともに解決できるようにして、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

かんすいへき

かんじゅん

・ 闕翠碧さん（被害者・闕順さんの娘）

皆さんこんにちは。私は河北省の強制連行被害者、闕順の娘で闕翠花と申します。私は、99歳にもなった父親が来日できないために代わりにその想いを託されて日本に参りまして、ここまでたたかってきた弁護士の皆さん、それから支援者の皆さん、日中友好を愛する皆さん、支えてくれる皆さんに感謝を申し上げに来ました。

22年くらいのたたかいでやっと去年の6月1日に三菱マテリアルと和解できて、謝罪を受け、賠償も受けられ、その後の基金設立等にも合意となりました。

去年の三菱の謝罪文と和解合意書類を持ち帰って、父親の前で読んで聞かせると、父親は本当に感動しまして、大泣きしました。やっとその日を待つことができました。しかし、すでに多くの方が亡くなって、生存者もわずかしきません。今度私が来日した大きな目的は、これからの全面解決のために日本の他の企業もきちんと責任を認めて、三菱マテリアルと同じように謝罪を行って、賠償を行い、きちんと基金を設立して解決に向かうことを始めてもらいたいからです。特に、日本の企業のほか国に対してもきちんと加害事実を認めて、責任を認め解決する手立てをしてくれるように願って参りました。皆さん、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

## 4. 講演

### 「過去の克服と未来への責任」

東京大学大学院総合文化研究科教授 石田勇治

本日はお招きに与り、まことにありがとうございます。先ほどの闇さんと鬨さんのお言葉ですが、思い出すのも辛い出来事だったと思います。それを私たちのためにお話し下さいました。心より感謝いたします。私は、こうした中国人戦争被害者の方々の記憶も、私たち日本に生きる者の戦争記憶の中にしっかりと組み込まなければならないと考えています。これから少々お時間を頂いて、私の専門であるドイツ現代史研究の観点からお話をさせていただきます。

ドイツでは、先ほどの国会議員の方のお話にもありましたが、2000年に強制労働に関する補償基金「記憶、責任そして未来」が設立され、2007年までに延べ約167万人に補償金を支払ってこの問題に一応の決着が図られました。私も2000年のことだったと思いますが、「中国人戦争被害者の要求を支える会」の弁護士の方々から日本でもドイツのような解決策を検討できないかとお相談をうけまして、ドイツでの調査にご一緒したことを今でもよく覚えております。

本日はレジメに沿ってお話ししますが、時間が限られていますので、「過去の克服」とは何か、日独を分ける諸要因、市民の活動としての「過去の克服」、の三つの点に簡単に触れ、最後に戦争をめぐる公的記憶のあり方について考えてみたいと思います。

では「はじめに」ですが、もしかすると会場に関係者がおられるかも知れませんね。実は私、本日の講演のためにある本を購入しました。『強制連行中国人殉難労働者慰霊碑—資料集—』（日本僑報社、2016年）です。これによると、現在日本全国24の都道府県に約40の慰霊碑が建立されていて、毎年様々な記念行事が行われているようです。戦時中、百数十もの事業所があったわけですから当然だと思われるかもしれませんが、加害の過去と正面から向き合ってこなかった言われる現代の日本に中国人強制労働の犠牲者を悼む慰霊碑が40もあり、それらが市民の手で守られていることを知り、ある意味とても驚いたわけでございます。

ただ戦争をめぐる日本の公的記憶（この言葉については後述します）の中で、こうした中国人戦争犠牲者の記憶は果たしてどれほどの位置を占めているのでしょうか。たしかに戦争の再発を防ぐために戦争の惨禍を思い起こすことは不可欠です。しかしそれは戦争被害の面で終わってはならないと思います。自国民が交戦相手の国民に強いた苦悩と悲しみについても正しく理解し、その記憶を、国境を越えて共有する努力を重ねることが大切なのではないでしょうか。

ここからしばらくドイツの話になります。ヨアヒム・ガウクという政治家をご存じでしょうか。2017年までドイツ連邦共和国の大統領だった方です。ガウクは2014年にギリシャを公式訪問し、北西部のリンギアデスという小さな山村に赴き、そこで第二次世界大戦中の1943年10月にドイツ国防軍が住民虐殺事件を引き起こした現場に立って、ギリシャの大統領、事件の遺族、関係者、村民を前に次のような謝罪のスピーチを行いました。

この犯罪に責任を負う者がドイツにはもはや生きていないことを、私は知っています。そして、我々のような後に生まれた者が個人として罪を負っていないことも知っています。それでも私はこのような場所で、驚愕と、二重の意味の恥辱を感じています。ひとつは、ドイツ文化に育った者がこの地でかくも残虐行為に及んだことであり、いまひとつは、戦後の民主主義国ドイツが一步一步、過去と取り組んできたにも拘わらず、ギリシャ国民

に対するドイツの罪について知ろうとせず、学ぼうとしなかったことです。

できればもっと前に、この命令を下し、実行した者が「許して下さい」、「本当に申し訳ありませんでした」、「犯罪的命令に従ったことを後悔しています」と言って欲しかった。

しかし、そのような言葉は発せられなかったし、知識もなかった。それが犠牲者を記憶から抹殺するという第二の罪につながりました。ですから私は、この犯罪に手を染めた犯罪者と戦後の政治的責任者が言明できなかったこと、言明しようとしなかったことを、本日ははっきりと申し上げたいと思います。ここで行われたことは、残虐な不法行為でした。

恥辱と痛恨の念をもって私は、虐殺された人びとの遺族の皆様に、ドイツの名においてお詫びを申し上げます。ここかしこで引き起こされた恐ろしい犯罪の犠牲者に、私は頭を垂れます。

リングアデスは、ドイツ兵が報復作戦と称して村民ごと焼き払ったギリシャの無数の村のひとつです。この事件は、ホロコーストの実働部隊として知られる悪名高い武装親衛隊によってではなく、ドイツ国防軍が引き起こしたもので、犠牲者もユダヤ人ではありません。つまりこの事件は「ナチ犯罪」にはあたらす、日本軍も手を染めたような戦争犯罪のひとつでした。

この演説はとても重要だと思います。とくに日本のメディアでは、ドイツの過去と向き合う姿勢について、反省はしているが謝罪はしていないとか、問題にされているのは極悪非道な「ナチ犯罪」だけで、一般的な戦争犯罪には類被りをしているとか、いう方がいます。しかし、その指摘は正しくありません。

たしかに日本も公式謝罪を繰り返しています。しかしその仕方はドイツとは随分違うように思います。ガウクの文章からも明らかですが、ドイツの謝罪は具体的で、個別的で、現地で旧交戦国の国民、遺族の前で行われことが多いのです。一方日本の場合はどうでしょうか。文章は抽象的で、包括的です。戦後70年の安倍首相の談話も東京の官邸で行われました。マスメディアで広く報道されましたが、海外の犠牲者・遺族・関係者の心に響く中身があったかどうか、甚だ疑問だと言わざるを得ません。

ここから本論に入ります。「過去の克服」とは何でしょうか。それはホロコースト（ユダヤ人大虐殺）など、ナチ時代のドイツが行った国家的メガ犯罪に対する戦後ドイツの様々な取り組みを表す言葉です。具体的には、(a)被害者への補償、(b)司法訴追、(c)ネオナチの規制、(d)歴史教育・歴史研究の四つが主な柱となっていて、なかでも最初の二つがとくに重要です。近年ではナチ時代の記憶の継承に関わる(e)「想起の文化」が五つ目の柱に加わりました。

「過去の克服」は戦争直後から始まりましたが、何らかのロードマップがあったわけではなく、その時々政治的、社会的要請、さらに主に米国からの外圧に応じることで進展しました。よく「過去の克服」は持続的プロセスだといわれますが、時期によって課題は異なり、一度決着した問題が時間の経過、世論の変化とともに見直しを迫られたり、新たな解決の道が模索されたりすることもありました。「解決済み」といってシャットアウトとするという姿勢は結局、とられなかった。たしかに国内世論は、「過去の克服」を促す声と押しとどめようとする声が常にせめぎ合っていました。ただ要所要所で政治的指導者が方向性を示したことは確かです。

当初は歴史の負荷から逃れるため、終わりするための取り組みが、今では過去の過ちを直視し、そこから教訓を導き、未来を築くための取り組みだと考えられるようになりました。その出発点に戦後西ドイツの憲法＝ドイツ基本法第一条「人間の尊厳は不可侵である。それを尊重、擁護することはあらゆる国家権力の義務である」があります。ナチズムへの深い反省の表れであるこの条文は長い時間をかけてドイツ社会に浸透し、

「過去の克服」を支える基盤になりました。

「過去の克服」の長い足跡を振り返ると、現在も続く司法訴追には1960年代から70年代にかけて四度にわたる国会での激しい時効論争があり、最終的に1979年に時効（謀殺罪）が廃止されるに至ったという経緯があります。被害補償についても、当初はユダヤ人など特定集団に限られており（連邦補償法）、対象外におかれた犠牲者に補償の手が差し伸べられるまでに長い歳月と議論、そして世代交代が必要でした。その意味で「過去の克服」は、民主化されリベラル化した戦後ドイツの新しい人権意識に訴えながら、それを涵養しつつ、またそれに促されて進展してきたのです。

次に日独比較を考えましょう。両国の過去との取り組みの違いを規定する最大の要因は、旧体制に対する両国の公的認識の違いです。現代のドイツ社会にはナチズムの思想と運動を退ける公的規範が存在します。これは敗戦国ドイツを占領した連合国が導入したのですが、戦後民主主義の再建に携わったドイツ人政治指導者が強く求めたものでもありました。こうして反ナチズムは東西両ドイツの建国理念となりました。ただ一般住民の間では、ナチズムを部分的に肯定する意識は根強く残り、ナチ・ドイツを不法国家と捉える認識が社会に浸透するのは、戦中世代が現役を退く1960年代末から70年代以降のことでした。

一方、戦後の日本では軍国主義と天皇崇拜・皇国史観が連合軍によって否定されますが、大日本帝国唯一の主権者で、旧体制の最高権力者であった昭和天皇が責任を一切追及されることなく在位し続けたこともあって、戦前の価値観との決別は曖昧で不完全なものとなりました。

戦前と戦後を貫く官僚・政治家など権力エリート的人的連続性はどうか。この点に関連して「日本は連続し、ドイツは断絶した」という説明がよくされますが、それは正確ではありません。日本でもドイツでも公職追放が実施されましたが、ドイツのソ連占領地区（後の東ドイツ）を除いて、いずれも官僚機構の抜本的改革には至りませんでした。西ドイツでは1950年代に長期政権を維持したアデナウアー政権下の外務省や司法省にはナチ体制との人的連続性が濃厚に認められますし、閣僚にも首相府長官グロプケのようにナチ体制の内務行政・反ユダヤ人政策に関与した人物がいました。1960年代末に高まった学生運動の標的となったキージンガー首相は元ナチ党员でした。

戦争直後の日本社会には、国民の間に価値規範の大転換に戸惑いながらも、旧体制を批判し、軍国主義を毛嫌いする風潮が強かった。しかしそれと対照的に、政府・自民党は旧体制の価値観に執着しました。政府・自民党は「占領軍が押しつけた」象徴天皇制と平和主義と妥協し、新憲法の定める主権在民、男女平等、基本的人権を認めつつも、他方で「靖国の思想」など旧体制の精神文化の復活をめざします。1960年代には旧紀元節を祭日にした建国記念日の制定、戦没者叙勲の復活など戦前の価値観の復活が政府の手で図られました。

同じ頃、西ドイツでは、イスラエルで行われたアイヒマン裁判、フランクフルトでのアウシュヴィッツ裁判、連邦議会でのナチ犯罪時効論争などをおして、ナチ時代の悪しき過去が現代の問題として問われるようになります。そして、この動きに促されるかのように、若者世代による「68年運動」が、ナチ時代と曖昧な決着をつけた親世代の責任を告発しながら体制批判を展開し、やがて社会のあり方を根本的に変える「新しい社会運動」の潮流を作りだしていくのです。日本でも、安保闘争の余韻が残るなか、1965年には第一次家永教科書裁判が提起されるなど、戦後の価値観に基づいた新しい市民運動が裾野を広げつつありました。

ドイツと日本の政治指導者の言動の違いは、この時期の日独二人の政治家の記念演説に象徴的に示されています。1968年10月、日本政府主催の「明治百年奉祝式典」で演説に

立った佐藤首相は、明治維新からの日本の歩みに触れながら、侵略戦争を反省する言葉を発しなかった。その三年後、ドイツ統一百周年に際して、西ドイツのハイネマン大統領は「ビスマルクからアウシュヴィッツ収容所」にいたるドイツ現代史を自己反省的に振り返り、自由と民主主義の尊さを訴えました。このコントラストは敗戦40周年の1985年にも繰り返されました。「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となる」「罪があろうとなかろうと、我々全員が過去を引き受けなければなりません」と述べたリヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー大統領の演説と、A級戦犯が合祀される靖国神社への中曽根首相の公式参拝です。

ところで、日本がサンフランシスコ講和条約の調印とともに国際極東軍事裁判（東京裁判）を受け容れたことはよく知られています。しかし、国家として、あるいは国民として、旧体制をどのように評価し、戦争と植民地支配の過去からどんな教訓を導き出すか、徹底した議論は行われず、むしろ互いに矛盾する様々な解釈がひとつに収斂することなく今日に至っています。これに対して、ドイツはニュルンベルク国際軍事裁判の受け容れを表明することもなく、またこの裁判で導入された「人道に対する罪」を国内刑法に引き継ぐことも拒否しながら、自国刑法に基づく司法訴追を続けています。裁判と歴史研究をとおして詳らかになるナチ時代の細部は、当時を知らない戦後生まれの人びとの歴史認識に持続的に強い作用を及ぼすことになりました。

ここで市民の活動を見てみましょう。「過去の克服」で市民が果たす役割には大きなものがあります。振り返れば日本でも、戦争直後から様々な形で無名の市民の取り組みがみられます。中国帰還者連絡会ができたのは1950年代ですし、60年代には家永教科書訴訟をめぐる市民の運動が始まります。70年代にはジャーナリストとして活躍していた本多勝一や作家の森村誠一らの努力によって、日本の戦争犯罪の一部が明らかになってゆきます。1980年代初頭の「教科書問題」は学校関係者に大きな衝撃を与え、市民運動のきっかけとなりました。そして、90年代には皆さんご承知の中国人戦争被害者の要求を支える会など戦後補償裁判を支援する活動が市民の運動として裾野を広げていきました。

ドイツでも市民の役割は重要です。ここでドイツで最も有名な市民団体のひとつを紹介したいと思います。通称「償いの印」というのですが、正式には「行動・償いの印・平和奉仕」といいます。

1958年、ロター・クライシッヒという福音教会の牧師を中心に設立された市民団体で、現在の会員数約1100名。ナチ時代の過去と向き合うことをまだ社会全体が忌避していた時代に、旧ナチ党员との対話、罪の告白と償いの活動を通して和解の可能性を求めて始まりました。当初は社会的に孤立していましたが、やがて東西ドイツ全体に広がり、オランダ、イスラエル、ポーランドへと拡大し、国際ボランティア運動となって歴史的な対立の解消に大きな力を発揮しました。以前、この団体の事務局長の方とお話をする機会があったのですが、このシンボルに団体の精神が表れていると言われました。ひたすら謝罪し、許しを請うということですね。

その事務局長は、「和解という言葉は本当は使いたくないんだ」とも言っていました。和解は自分から、加害者の側から申し出ることではない、というのです。自分から頭を垂れ、何か役に立てることがあれば、罪滅ぼしとしてやらせてほしいという気持ちだということです。かつて自国が侵略した国やイスラエルで学校や様々な施設の建設を手伝ったり、そういうことをするのは、この団体の設立趣意書には次のことが書かれています。

「我々ドイツ人は第二次世界大戦を始めた。そのことですでに我々は、他の誰よりも、人類の途方もない苦しみの責めを負っている。ドイツ人は神を冒瀆し、何百万のユダヤ人を殺害した。我々生き延びた者でこれを望まなかった者は、それに妨げるために十分

なことをしなかったのである・・・ナチズムのもたらした帰結が今なお感じとられ、それを克服するには一生懸命対話をするしかないという思いから、世代間、文化間、宗教間、民族間の相互理解のために尽力する」。

またこの団体の別のパンフレットには、「償いとは、物質面での補償や弁償とは無縁である。これをはるかに上回るものである。償いという言葉は、我々が歴史の経験に学び、過ちを告白し、考えを転換し、誤った道から立ち直り、そして新しい道を探さなければならないことを意味している」（永井清彦訳）とあります。

最後の話題です。戦後 72 年たってなお私たちの眼前に様々な課題が存在します。戦争体験世代が退場する中、あの時代をいかに語り継ぐかという問いは、喫緊の課題となっています。

私たち日本人の戦争に関する「公的記憶」には、その中心に国のために命を捧げたいわゆる「英霊」が存在します。そして、それと並んで一般国民の幅広い、多様な戦争被害の体験があります。これについては散々語られてきました。

しかし、本日の主題である交戦相手国民の被害、日本人の加害行為がもたらした犠牲、苦悩について語られることはこれまであまりなかったように思います。戦争は、いったん始まれば、誰もが被害者になると同時に加害者にもなりうるものです。それは将兵に限りません。戦場だけでなく銃後においても加害者になりうることは、これまでの戦後補償裁判が明らかにしてきたとおりです。

ここで「公的記憶」という概念ですが、これを私なりに定義すると、ある共同体（例えば国）に生じた重要な出来事に関して、共同体の構成員がそれを直接体験したか否かに拘わらず、世代や立場を超えて共有、継承、想起されるべき記憶のことです。例えば戦争ですが、これは常に複合的な現象です。立場によって、また時期によって、実に多様な局面で構成されます。したがって誰の、どの記憶を共有、継承、想起すべきかは自明ではありません。それは、現在を生きる私たち自身の自己認識（アイデンティティ）、価値観、規範意識によって規定されます。

現代のドイツでは「公的記憶」とならんで「想起の文化」という言葉がよく用いられています。「過去の克服」の五本目の柱です。

ある出来事（例えば戦争）の体験者が直接話したり書いたりして伝える記憶は、記憶研究の分野では、「伝達的記憶」と呼ばれます。やがて体験者世代がいなくなり、その直接的な意思疎通による記憶の伝承が不可能になると、記憶のあり方は共同体の意思に委ねられるようになります。共同体は、例えば記念行事、モニュメント（記念碑）、ミュージアム、教育活動を通して記憶を伝承しようとしますが、こうして伝承される記憶は「文化的記憶」と呼ばれます。そしてその「文化的記憶」の多様な形姿を総称して「想起の文化」と呼ぶわけです。

現代のドイツには様々な「想起の文化」が見られます。ここではごく一部だけですが、見ていただければと思います。

まず首都ベルリンの中心ブランデンブルク門の近くにある国立の「ホロコースト記念碑」（殺害されたヨーロッパ・ユダヤ人のための記念碑）、次に「躓きの石」と言いまして、歩道（公道）に十センチ四方の真鍮のプレートが埋まっています。これはドイツ国内のあちこちにあります。これは市民運動でして、グンター・デムニッヒというケルンの彫刻家が 1992 年に始めた運動です。通行人や旅行者がこの「躓きの石」を踏むと違和感を覚えますね。それで足下をみると、プレートには人名、生年月日の他、その人がいつ東方に移送され、どここの収容所で何年何月何日に虐殺されたと刻み込まれています。このプレートの付近の住居にホロコーストの犠牲者がかつて住んでいたということを伝えるモニュメントです。



これは「灰色のバス」と呼ばれる移動式のモニュメントです。移動式といっても実際に走行するバスではなく、バスをかたどったコンクリート製の記念碑として、大型トラックに載せて全国を巡回します。この写真はベルリンに「停車中」の様子で、追悼式典も行われました。「灰色のバス」が象徴しているのは、ナチ時代の安楽死殺害政策、つまり第二次世界大戦の開始とともにドイツでは、心身障害者や不治の患者を病院から運び出して全国6カ所の専用の施設で殺害しました。その時、移送に使われたバスが灰色だったということでこのモニュメントが作られました。中が空洞で人が入ることができます。現在の我々があの犠牲者と同じ気持ちになることなど到底できませんが、その万分の一でも犠牲者の気持ちを追体験させるようなモニュメントです。



こちらはドイツ中部、テューリンゲン州エアフルトにあるミュージアムですが、元々はトップ・ウント・ゼーネ社という企業の社屋でした。この会社はナチ時代、国からの受注業務として、アウシュヴィッツなど各地に設置された強制収容所内の高速焼却炉を製造していました。ホロコーストの犠牲者の遺体を焼却する装置です。エアフルトは戦後、ソ連占領地区・東ドイツに組み込まれ、この会社も接収されたのですが、1990年のドイツ統一後、社屋の跡地を企業の戦争犯罪を後世に語り継ぐ場にしようとミュージアムが作られました。州立の施設です。



ここで冒頭のガウク前大統領の演説に戻りましょう。繰り返しますが、ガウクが謝罪したのは、悪名高い武装親衛隊による犯罪＝「ナチ犯罪」ではなく、一般国民から徴集されたドイツ国防軍による不法行為に対してでした。これは近年のドイツの傾向です。この背景に一体何があったのでしょうか。

ひとつは、戦後ドイツで長らく通用していた、国民をナチと非ナチに分けて、ナチに責任を押しつける免責の論理が根拠を失ったことがあげられます。ここ二十年來の歴史研究によって、ホロコーストなどナチ時代の国家的メガ犯罪には国民的な受益構造が随伴していたことが明らかになりました。ナチであるか否かに拘わらず、ドイツ国民の大半が国家的不法行為に直接間接的に組み込まれていたことが明らかになったのです。

いまひとつは、ナチズムの世界観に基づく犯罪＝「ナチ犯罪」と、軍が行った残虐行為との間の線引きが無意味になったことです。1990年代に一気に深化した歴史研究によって、それまで潔癖だったと広く信じられていたドイツ国防軍もヒトラーの野蛮な「絶滅戦争」にコミットしていたことが明らかになりました。これは強制労働に対するドイツの従来の方針を変化させました。「記憶、責任そして未来」基金が設立された背景には、ナチ体制下の強制労働は単なる戦争の随伴現象ではなく、未曾有の「絶滅戦争」を支えた不可欠な構成要素であったとの新たな認識がありました。これが強制労働の受益者はドイツ国民全体であったという認識と結びついて、基金設立に向けた国民的な合意が形成されたということになります。

最後に、メルケル首相が2008年にイスラエル国会で行ったイスラエル建国60周年記念演説から「想起の文化」に関する下りを引用して、終わりにしたいと思います。

ドイツとイスラエルは、ショアー（ユダヤ人虐殺＝ホロコースト）の記憶を通じて特別な形で結びついています・・・ドイツの名において行われた六百万のユダヤ人に対する大量殺害はユダヤ人、ヨーロッパ、そして世界に筆舌に尽くしがたい苦しみをもたらしました。ショアーは私たちドイツ人を恥辱の念でいっぱいにします。私は犠牲者に頭を垂れま

す。生存者に頭を垂れます。そして生存者が生き延びるのを助けた人びとに頭を垂れます。ショアーによる文明の破滅は類例のないものです。それは今日まで傷を残しています。それは当初、イスラエルとドイツの関係を不可能にしたように見えました。イスラエルのパスポートには長らく、ドイツを除く全世界で有効と記されていました。

ドイツがドイツ史の道義的破局の責任をはっきり認めることによってのみ、私たちは未来を人間らしく作り上げることができると確信しています。人間性は過去に対する責任から生じるのです・・・追悼の場は重要です。ベルリンやヤドヴァシェムにあるホロコースト記念碑です。そこでは記憶がいまも保たれています。しかし（追悼の）場だけでは十分ではありません。

記憶は繰り返し有効であることが証明されねばなりません。追悼から言葉が生まれ、言葉から行動が生じなければなりません。ホロコーストの生存者がやがていなくなったあとも実りのある「想起の文化」をどのように作りあげるか、私たちの世代、そして若い世代の意識を喚起しなければなりません。そのために決定的な解決策などありません。しかしこの困難な課題を認識することこそ、これからの「想起の文化」を若い世代とともに創造的に発展させるための第一歩となります。

#### 参考文献

石田勇治『過去の克服—ヒトラー後のドイツ』（白水社、新装版、2014年）

石田勇治・福永美和子編『想起の文化とグローバル市民社会』（勉誠出版、2016年）

## 5. 支援団体の発言（要旨）

### ・ 石川勇吉（愛知大府飛行場強制連行被害者を支援する会代表）

大府飛行場中国人強制連行・強制労働事件は、1944年の末から45年6月いっぱいまで大府飛行場に、中国人の方480名が北海道から移送させられてきて、その中で5名の方が命を失い、病気や負傷された方125名と言われている事件です。

私たちは先月、中国人の被害者の方々と遺族の皆さんにお会いして、聴き取り調査を行ってきました。今回で2回目になります。その時にお二人の被害者、そしてお二人の遺族の皆さんから起訴状というものを寄せられました。これが現物のコピーです、4名の方々が書いています。この起訴状そのものは、2012年に一度頂いていますので、そういう意味では、起訴状としては2回目になります。企業の岩田地崎は今北海道に本社をもっており、これが地崎の後継企業と言うことになるわけで、岩田地崎と何よりも日本政府への怒りを今も強く持っておられます。

起訴状（要求書）そのものは、謝罪、記念碑建設、賠償の三点ですけれども、今回は三菱マテリアルの和解ということがあって、下請けした岩田地崎が大夕張で使役した方々も含まれているので、その文言を加えて作られています。

私たちは、3カ所で聴き取りを行ってきたわけですが、その2カ所に地元のマスコミが来ました。日本でこうした謝罪、賠償を求める声があることを初めて知り皆さん方に敬意を表したい、というふうに言っていました。

ただ、2012年に寄せられた起訴状には5名の被害者の方々が名を連ねておられたのですが、その中の3名の方はもう既に亡くなられています。ですから被害者の方2名は、そういう意味で待っておれないという思いが強いのです。

国策に従事した岩田地崎、今も逃れて責任逃れをやっています。そういう意味では、国に対して、そして企業に対して大きく包囲して行きたい。皆さんのご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

### ・ 松井 正（中国人戦争被害者の要求を支える京都の会）

京都の大江山事件の關係のことをちょっとお話しさせて頂きたいと思ひます。

皆さん、大江山のことはご存じとは思ひます。あの鬼退治の話。その近くに日本冶金というのがあって、そこで戦時中、国策のためにニッケルを出すために、大江山の近くの山を崩して、そこからニッケルを取り出していました。その土木工事のために中国から拉致されてきた人を労働させた。その作業の中で亡くなられた方が遺骨として近くのお寺にあるのです。今年の5月に、被害者遺族の方が日本冶金本社の方に解決要請に行き、京都の方まで来られましたので、大江山の方へ案内したんです。そこのお寺に行かれて過去帳、亡くなられた中国人の過去帳を見て、「あっ、ここにお隣の町の人の名前が載っている」と言っていました。

もう一つ。先ほど先生にお話しして頂いた記念碑ですが、日本人の戦死者の碑は立派な忠魂碑を建てるとして、中国人で亡くなられた人たちの小さな石なんです。

中国から来られたお二人の方、ご苦労様です。今後ともご健康でいられるように祈っております。ありがとうございました。

## 6. 11. 27 院内集会で確認されたアピール

### 閣議決定 75 周年

### 中国人強制連行事件の全面解決を求めるアピール

1942 年 11 月 27 日、当時の内閣によって「華人労務者の内地移入の件」の閣議決定が出されました。この閣議決定の結果は、戦後出された「外務省報告書」によっても当時 11 歳から 78 歳までの中国人 38,935 人が連行され、6,830 人の死亡者を出す悲惨な事件となりました。

戦時中とはいえこのように中国人の人権を奪い、人間としての尊厳を奪った行為は許されるものではありません。私たちは被害者中国人の要求を支え、「被害者の命のあるうちの解決を」と裁判をはじめとする運動を続けてきましたが、今日に至るも未だ全面解決には至っておりません。そしていま、ほとんどの中国人被害者が無念の思いを抱いたままこの世を去っています。私たちはこのことを深く心に刻み、この事件の全面解決への道を進みたいと思います。

中国人を使役した企業は、最高裁判決でも「相応の利益を受け、補償金を取得している」とされています。賃金も未払いです。西松建設事件、三菱マテリアル事件での和解成立を真摯に受けとめて解決に向き合うことを求めます。直ちに中国人被害者が求めている解決のための交渉に応じるべきで、それが企業の社会的責任でもあります。

また、国策として起こしたこの事件は、日本政府が主導して解決にあたるべきで、奪われた人間の尊厳回復、人権の救済という道義的な立場からの対処を要求します。最高裁判決は「上告人を含む関係者において、本件被害者らの被害の救済に向けた努力をすることが期待される」と付言し、関係者である国の解決への努力も指摘しています。

今年は中国人強制連行の閣議決定から 75 年になりますが、この事件は未だ解決されていない問題として日中間に存在しています。今こそ日本政府と関係する企業が共同して解決に当たるべきで、そのことこそ中国の人々との真の平和、友好の増進に繋がるものです。

私たちは、今後とも中国人被害者、遺族と連帯して、中国人強制連行・強制労働事件の全面解決の実現のために運動を進めて行きます。

国民のみなさまにこの運動へのご支持を訴えるものです。

2017 年 11 月 27 日

中国人強制連行の閣議決定 75 周年

全面解決の実現を求める 11.27 院内集会

